

令和４年度 第１回尾張旭市防災会議 次第

日時 令和４年１０月６日（木）

午後１時３０分から午後２時３０分まで

場所 市役所３階 講堂１・２

１ あいさつ

２ 議題

(1) 令和４年度尾張旭市総合防災訓練について（資料１）

(2) 有症状者等専用避難所について（資料２）

３ その他



令和 4 年度 尾張旭市総合防災訓練 概要説明資料

総務部危機管理課災害対策係



目次

目次

1. 訓練概要
2. 訓練の流れ
3. 注目の訓練
4. その他の訓練・展示の紹介
5. 連絡事項





1. 訓練概要



訓練概要

訓練概要

- 日時
令和4年10月30日（日）
午前8時から正午まで
- 場所
尾張旭市立本地原小学校
（尾張旭市南新町中畑252番地）
- 対象者
尾張旭市民





訓練概要

訓練想定

- 想定災害
南海トラフ大地震
- 状況
駿河湾から日向灘を震源域としたマグニチュード8.7の地震が発生し、市内で最大震度6弱を観測。
市内各地で家屋倒壊や火災が発生し、負傷者が多数発生している想定で実施する。



訓練概要

開催形式

- 令和元年度に瑞鳳小学校で開催して以来、
3年ぶりに防災関係機関の出展や、地域
住民が制限なく参加できる方式とします。





コンセプト

- 「**防災をもっと身近に**」をコンセプトに、行ってみたくなる総合防災訓練を実施することにより、より多くの若い世代に、事前準備の必要性や災害発生時の動き方を理解してもらうことにつなげます。



会場の配置

- Aブース（運動場中央）
各種公助訓練を実施し、防災関係機関との連携強化を深めるとともに、災害時の対応力を強化します。





訓練概要

会場の配置

●Bブース（展示スペース）

防災関係車両を展示することで、子どもの関心を引き、会場に足を運んでもらうことで、若い親世代が防災に関心を抱くきっかけを作ることがねらいです。



訓練概要

会場の配置

●Cブース（テントブース）

会場に足を運んでもらった地域住民に、防災に関する知識、経験を高めてもらうことを目的とします。





会場の配置

●Dブース（体育館）

本地ヶ原自主防災組織が主体となって避難所運営訓練等を実施することで、災害時の対応について学ぶことができます。

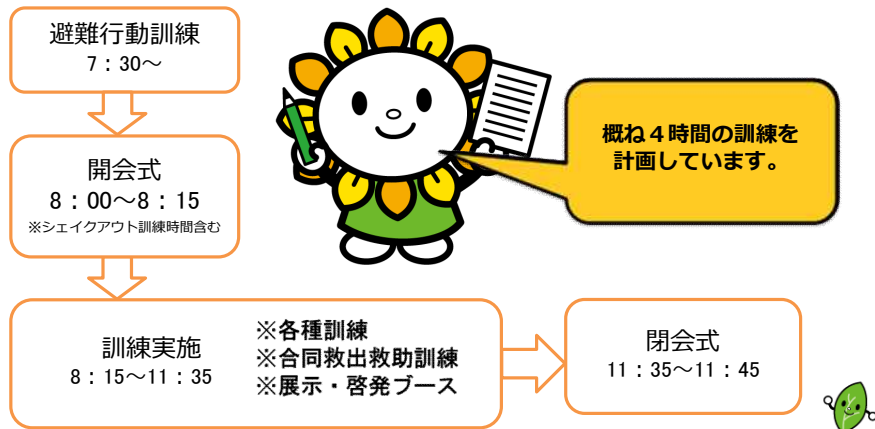


2. 訓練の流れ





訓練の流れ



訓練の流れ

避難行動訓練（7:30~）



本地ヶ原校区の方は、一時避難場所に集合し、本地原小学校まで避難を行います。





訓練の流れ

開会式（8:00～8:15）



訓練参加者全員参加の開会式を実施します。その後、シェイクアウト訓練を実施します。



訓練の流れ

シェイクアウト訓練とは



シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を守る行動を身に着けるための訓練です。

場内アナウンスを合図に、参加者全員で

「①姿勢を低く」、「②頭を守り」、「③じっとする」
の三つの安全行動を実施します。





訓練の流れ

訓練開始（8:20～11:30）

- ① 本地ヶ原校区
地区で振り分けられた6グループに分かれて、時間を区切って訓練等に参加します。
- ② それ以外の方
自由に訓練参加、見学していただきます。



訓練の流れ

閉会式（11:35～11:45）



閉会式として訓練の講評を行います。





訓練の流れ

解散



講評終了後、解散となります。



3. 注目の訓練





注目の訓練

災害対応訓練（Aブース 9:30～9:55）



国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE（テックフォース）」により、災害発生時の被害状況の把握や早期復旧のために使用する照明車等を用いた訓練を実施します。



注目の訓練

ヘリ救出訓練（10:00～10:10）



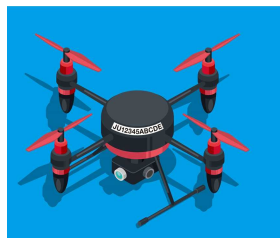
航空隊により、防災ヘリを活用して要救助者を校舎屋上から吊り上げ、救出する訓練です。





注目の訓練

ドローン訓練 (Aブース 10:10~10:30)

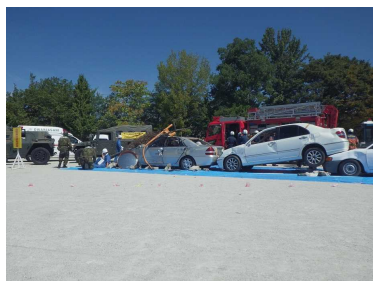


ドローンを防災訓練会場と会場外（矢田川河川敷を予定）で飛ばして撮影するとともに、その映像を会場内スクリーンにて放映します。



注目の訓練

合同救出訓練 (Aブース 11:00~11:30)



警察・自衛隊・消防が連携して、要救助者を救出するとともに、救護班は医師会と協力してトリアージを実施します。





注目の訓練

災害対策車両展示（Bブース 8:20～11:30）



尾張旭市消防署 40m級はしご車

愛知県警 震災対応車

自衛隊 バイク・ジープ

40m級はしご車や警察の震災対応車、自衛隊の情報収集車両等、防災関係車両を展示することにより、子どもの防災への関心を高めます。



4. その他の訓練・展示の紹介





各種訓練の紹介（運動場）

応急給水訓練（Aブース 8:40～9:00）



市が所有する給水車からの給水方法等を学びます。



各種訓練の紹介（運動場）

物資搬送訓練（Aブース 9:05～9:25）



愛知県トラック協会尾東支部のトラックが備蓄資機材を載せて会場内に搬送し、避難所担当職員に引き渡します。





各種訓練の紹介（運動場）

エアートント設営訓練（Aブース 10:35～10:55）



救護班（健康課）が、応急救護所となるテントを設営します。



各種訓練の紹介（運動場）

Cブース 初期消火訓練

少年少女消防団により、消火方法や消火器の使い方を学びます。



土のう積み上げ訓練

消防団により、水の浸入を防ぐための土のうの作り方から積み方等を学びます。





各種訓練の紹介（運動場）

Cブース 応急手当訓練

婦人消防クラブにより、災害時の応急手当方法を学ぶ訓練です。



地震体験車の体験

地震の揺れを実際に体験することにより、地震への警戒と関心を高めていただくようにします。



各種訓練の紹介（運動場）

Cブース 防災関係団体出展

防災関係機関によるさまざまな展示により、防災に関する周知啓発を行います。

（参加予定機関）

- ・尾張旭市歯科医師会
- ・瀬戸旭長久手薬剤師会
- ・中部電力パワーグリッド（株）旭名東営業所
- ・東邦ガス（株）
- ・西日本電信電話（株）
- ・愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会
- ・日本赤十字社尾張旭地区奉仕団 等





各種訓練の紹介（体育館）

避難所受付訓練（Dブース）



本地ヶ原自主防災組織の運営の下、地震災害時の避難所となる体育館へ避難された方の受付訓練を実施します。



各種訓練の紹介（体育館）

家具転倒防止啓発（Dブース）



尾張旭防災リーダー会が、自宅等での家具転倒防止の方法や必要性を周知します。





各種訓練の紹介（体育館）

要配慮者支援訓練（Dブース）

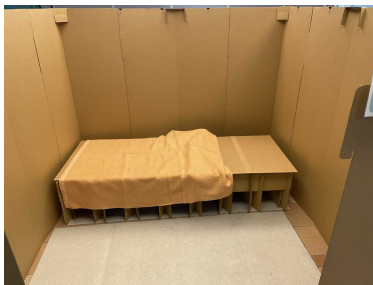


救援班（福祉課）が、避難所の要配慮者支援についての説明を行うとともに、配慮が必要なかたを認識できるバンダナについても紹介します。



各種訓練の紹介（体育館）

避難所資機材展示（Dブース）



避難所で使用する資機材の展示を行います。





5. 連絡事項



連絡事項

連絡事項

- 総合防災訓練中止の判断は、
「**訓練当日の午前 5 時 3 0 分**」の時点で判断します。
- 本訓練は、少雨決行としますが、次の要件に該当する場合は中止とします。





連絡事項

訓練中止事由

- ① 荒天により訓練実施が困難な場合及び訓練会場が降雨によって使用困難な場合
- ② 訓練当日に大雨、洪水、暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報のいずれかが発表された場合
- ③ 尾張旭市で震度4以上の地震が発生した場合
- ④ 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合
- ⑤ 訓練当日に愛知県に緊急事態宣言が発出されている場合
- ⑥ その他市長が中止するべきと認めた場合

※⑤は訓練実施日が宣言の発出期間内とわかった段階で中止します。



連絡事項

訓練中止の連絡方法



- ① 市ホームページ

- ② あさひ安全安心メール



(スマートフォンの場合)



(フィーチャーフォンの場合)

- ③ 防災アプリ



(Android版)



(iOS版)



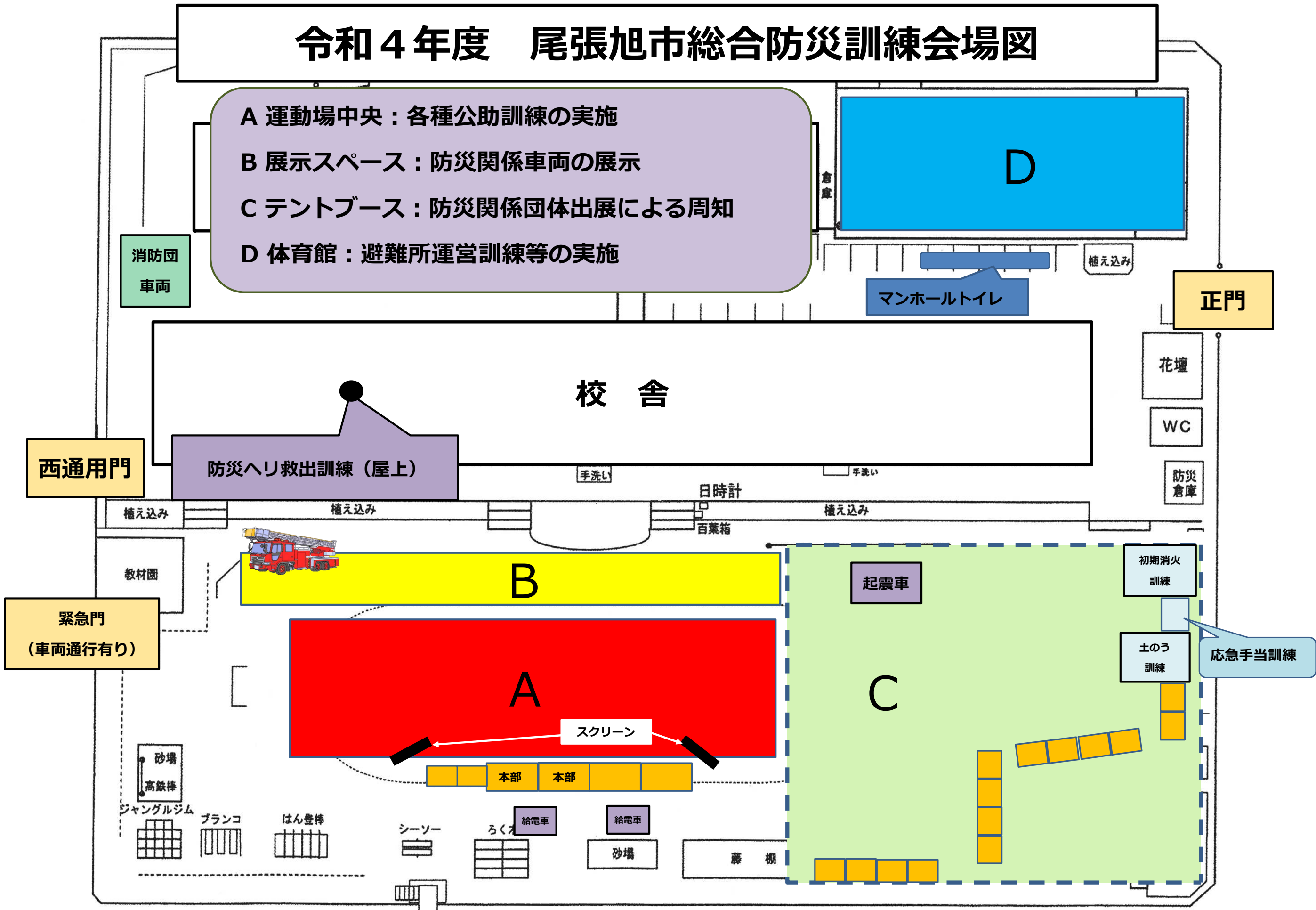


**ご承認のほど、
よろしくお願いいたします。**



10/30（日） 総合防災訓練タイムスケジュール

	A 運動場中央	B 展示スペース	C テントブース	D 体育館
8	00 8:00 ▶ 8:15			
	05 開会式			
	10 あいさつ・シェイクアウト訓練			
	15 市			
	20			
	25			
	30			
	35			
	40			
	45 8:40 ▶ 9:00			
9	50 応急給水訓練	8:20 ▶ 11:30	8:20 ▶ 11:00	8:20 ▶ 10:00
	55 市上水道課			
	00			
	05 9:05 ▶ 9:25		防災関係団体出展	避難所運営訓練
	10 物資搬送訓練	災害対策車両展示		
	15 市・トラック協会			
	20			
	25			
	30 9:30 ▶ 9:55	・40m級はしご車（消防）		本地ヶ原自主防災組織
	35 災害対応訓練	・パトカー（警察）		
10	40 国交省 TEC-FORCE	・軽装甲機動車（自衛隊）他		
	45			
	50			
	55			
	00			
	05 10:00 ▶ 10:10	ヘリ救出訓練	防災航空隊	
	10			
	15 10:10 ▶ 10:30			
	20 ドローン訓練			
	25 災害協定締結機関			
11	30			
	35 10:35 ▶ 10:55			
	40 エアーテント設営訓練			
	45 市救護班等			
	50			
	55			
	00			
	05 11:00 ▶ 11:30			
	10 合同救出訓練			
	15 消防・警察・自衛隊・医師会・市			
	20			
	25			
	30			
	35 11:35 ▶ 11:45			
	40 閉会式			
	45 市			
	50			
	55			





令和 4 年度 有症状者等専用避難所 概要説明資料

総務部 危機管理課 災害対策係



目次

目次

1. 有症状者等専用避難所設置の背景
2. 新たな避難所の特徴
3. 運用体制





有症状者等専用避難所設置の 背景



令和元年度末から
世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大。

⇒日本でも感染が拡大したため、
「**新しい生活様式**」に基づく行動が求められるようになった。

⇒災害時の避難所運営についても大きく様変わりし、
感染症対策に配慮した運営方法が求められるようになった。





尾張旭市の対応

本市は感染症対策として、ワンタッチパーティションや段ボールベッド・間仕切り・抗原検査キットを購入し、避難所での感染対策資機材の配備に力を入れている。



**なぜ有症状者等専用避難所が必要
となったのか？**





新型コロナウイルス感染症拡大にあたり、
各指定避難所（小中学校体育館）では、
コロナ陽性患者や濃厚接触者を避難所内で
隔離するという方法がとられていた。
しかし・・・様々な課題の発生



課題

◆課題①

避難所と学校の同時開設

災害時、早期の学校再開を目指すも、施設内にコロナ陽性者が滞在すると、児童・生徒への二次感染の危険性が高まる。





課題

◆課題②

ゾーニング（区分け）が不能

いくつかの小中学校は、専用スペースの設置や通路等のゾーニングが構造上不可能な施設がある。
避難所内で感染拡大の恐れ。



課題

◆課題③

地域からの不安の声

避難所運営の主となる各地域の自主防災組織から、コロナ陽性者等の対応、避難所内での感染拡大に不安の声が高まる。





有症状者等専用避難所の背景（県の方針）

！ 注意点 ！

- ・（中略）ハザードマップで自宅の安全性を確認し、自宅が安全であれば、自宅の中で安全に過ごす準備をしてください。
- ・自宅では身の安全を確保できないと判断した場合には、安全な場所に住んでいる親戚や知人を頼る、宿泊療養施設を利用するなどの方法を検討してください。
- ・避難所に避難しなければならない場合には、受付で新型コロナウイルス感染者であることを必ずお伝えください。
- ・いざ、避難を開始しても、近隣の避難所では新型コロナウイルス感染者を受け入れる態勢が整っていないかもしれません。避難を開始する前に、新型コロナウイルス感染者として利用できる避難所の場所や利用時の注意点等について市町村の防災担当課に電話等でお問い合わせいただくことをお勧めします。

（愛知県作成 新型コロナウイルス感染症生活のしおり（抜粋））



有症状者等専用避難所の背景（県の方針）

県は、有症状者には縁故避難や施設の利用等の準備をするようしているが、それができず、避難が必要な場合は、避難所に避難するよう周知。さらに、有症状者対応方法を市に確認するようになっている。

⇒市が避難所に受け入れないとすると、避難する場所がなくなってしまう。

⇒市としての受入場所の検討が必要。





有症状者等専用避難所設置の背景

指定避難所以外で新規に避難所を設置する場所を検討。

その結果、有症状者等専用避難所を

中央公民館

に開設することにした。



新たな避難所の特徴





新たな避難所の特徴

◆**中央公民館**（尾張旭市東大道町山の内2410）
尾張旭市役所 南へ約300m（UFJ銀行の南に位置）



◆特徴

RC3階建て

1階部分に入口が3箇所

**各階合わせて、
29の会議室等**



新たな避難所の特徴





有症状者等専用避難所の背景

◆収容対象者

在宅避難・縁故避難ができない下記のもの。

- ①新型コロナウイルス陽性者となり、自宅療養中の者
- ②発熱があるもの（37.5℃以上）
- ③指定避難所で発熱したもの（37.5℃以上）
- ④上記の濃厚接触者

◆最大収容人数

457名（4㎡/人で算出）



新たな避難所の特徴

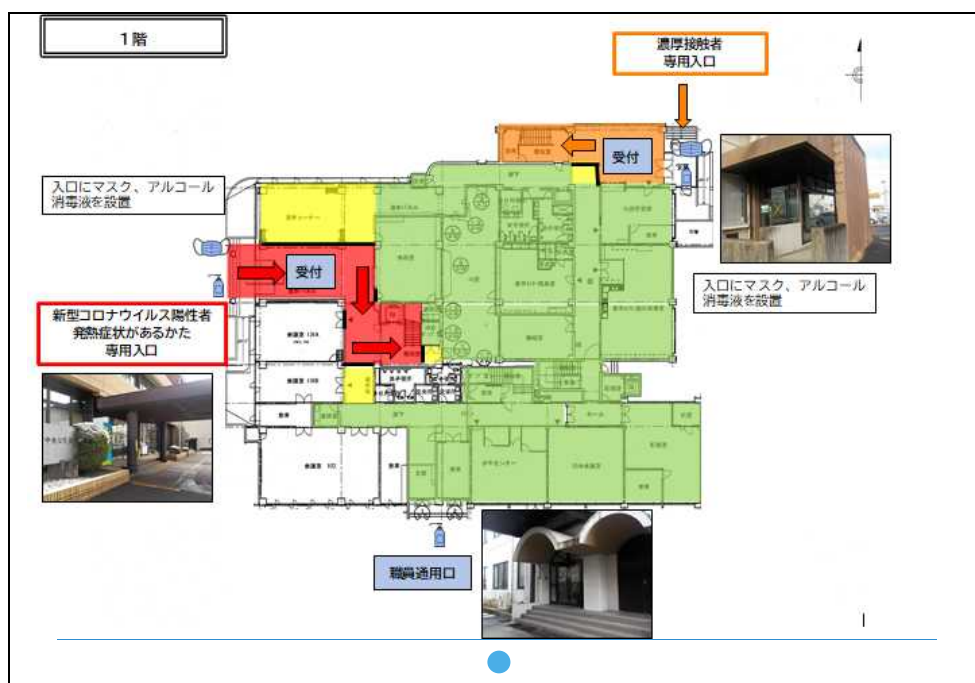
◆課題1 避難所と学校の同時運営

- ➡ **指定避難所以外で新規に避難所を設置することによる学校からの完全切り離しによって、児童・生徒への感染経路を遮断**

◆課題2 ゾーニング（区分け）が不能

- ➡ 1階部分に入口が3箇所、屋内階段も複数3階建てにより、症状別でゾーニングが可能な個室が多数
運営者・濃厚接触者・有症状者（陽性者）のゾーニングが可能に





3階



運用体制





運用体制

◆課題3 地域からの不安の声

➡ **市役所内の保健師の資格を
有する職員**での運営とした。



運用体制

◆保健師とは

看護師免許に加えて所定の保健師養成課程を修了している。
病気やケガを未然に防ぐ「予防医療」が主となる。

**感染予防に対する高い知識による運営者の二次感染
リスクの軽減、災害状況下での応急医療対応が期待
できる。**





訓練について

令和4年7月20日に、有症状者専用避難所の担当職員を対象に、「有症状者専用避難所運営訓練」を実施。



訓練について

訓練を行って、運用職員からの要望、マニュアルの改善点、資機材の充実等が検証から見えてきましたので、改善と備蓄物資の整備を行っております。

今後は、**令和5年4月からの本格運用**に向けて、**市民への周知**と**地域防災計画への掲載**を行っていきます。





ご承認のほど、よろしくお願
いいたします。

